

保護者様

暴風警報・大雨警報発表及び地震発生時等の登校・下校について

気象警報等が発表された場合、どのような措置をとるかについてお知らせします。ご家庭でご熟読の上、よく目に付くところに掲示するなどして、適切にご判断くださいますようお願い申し上げます。

○和歌山市に暴風警報、または大雨警報が発表された場合(特別警報を含む)

登 校 前	発表中の場合	解除されるまで自宅で待機をする。
	午前6時までに解除された場合	通常通り授業を行う。通学路の安全を確かめて登校する。(※)
	午前6時～8時の間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気を付けて登校する。(※) ・午前中授業、12時に下校する。
	午前8時までに解除されなかった場合	臨時休業とする。(外出は避けるようお願いいたします)
登 校 後	大雨や暴風の特別警報が発表された場合	◎学校待機とする。(安全を確認しながら引き渡しをお願いします)
	大雨警報・暴風警報が発表された場合	◎下校を見合わせ、学校待機とする。 ・雨風が軽微なときは、一斉集団下校をする。 (教員が校区内9地点に立ち下校時の安全を確認する) ・雨風が強く、通学路が危険と考えられる場合はお迎えに来てもらい、保護者へ直接引き渡す。 (時間等はぐるりんメールで連絡、5月に引き渡し訓練を実施予定) ・家庭への受け入れ体制が整わない場合は、学校(453-5666)へご連絡ください。

※ 暴風警報や大雨警報が解除されても、通学路が安全かどうかは、各家庭で判断をしてください。また、注意報であっても危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を「危険でないと思える」まで登校を見合わせてください。

- ・重要な通信ができなくなるため、学校への問い合わせはできるだけお控えください。
- ・警報が発表されるとわかたけ学級は閉級となります。問い合わせはわかたけ学級(453-5730)をお願いします。

○和歌山市に地震が発生した場合【震度5弱以上】

登 校 前	震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。 (震度4以下の場合でも被害が大きく、登校が困難な場合は、家庭の判断で登校を見合わせる。)
登 校 後	◎危険と考えられるときは、下校を見合わせ学校待機とする。 (引き渡しをお願いする場合もある。その場合はぐるりんメールで連絡) ・危険箇所を確認する等状況を判断し、安全な場合は一斉集団下校をする。 (教員が校区内9地点に立ち下校時の安全を確認する) ・家庭への受け入れ体制が整わない場合は、学校(453-5666)へご連絡ください。

◎避難準備情報が出た場合は八幡台小学校体育館へ避難してください。自主避難される場合は、まず和歌山市役所(432-0001)へ連絡して指示を仰ぐか、木本連絡所(455-0035)または西脇支所(455-0030)へ避難するかしてください。